

## ■教育行政のポイント

### “教員育成指標”の策定

菱村 幸彦

11月18日、教育公務員特例法等の一部を改正する法律(以下、改正法)が国会で制定され、同28日に公布された。改正法は、新たな時代に対応した質の高い教員の確保と資質の向上を目指して、教員育成指標の策定、教員研修計画の作成、10年経験者研修の見直し(中堅教諭等資質向上研修)、小学校外国語特別免許状の創設、独立行政法人教員研修センターの改組等について定めているが、ここでは、教員育成指標について見てみよう。

#### 6割の教委が育成目標を策定

教員育成指標とは、教員がキャリアステージに応じて標準的に修得することが求められる能力を明確化したものである。

近年、ベビーブーム期の教員の大量退職に伴って若手教員が急増し、教員の経験年数の均衡が崩れつつある。となると、かつてのように先輩教員から若手教員への知識や技能がうまく伝承できない状況が生じる。このため、教育委員会は、教員研修を充実し、キャリアステージに応じた能力形成を体系的に支援する様々な工夫をしている。その一つが教員育成指標の策定である。

文科省調査(平成27年4月)によれば、都道府県や政令指定都市、中核市の約6割が、何らかの教員育成のスタンダードを策定している。例えば、横浜市教育委員会の作成した「教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」を見ると、縦軸に、「授業力」(授業設計、授業実践、評価改善、授業研究)、「マネジメント力」(学校ビジョンの構築、カリキュラムマネジメント、人材育成、環境づくり、資源の活用)、「連携力」(コミュニケーション、情報活用、問題解決・合意形成)等の育成項目を建て、横軸にキャリアステージ(基礎能力開発期、基礎能力活用期、教職経験力活用期、学校運営力開発・活用期等)を置いて、それぞ

れに育成すべき指標をリストアップしている。

#### 育成指標策定のスキーム

こうした状況を踏まえて、教育再生実行会議第7次提言(平成27年5月)は、「教師の養成・採用・研修の各段階を通じて、教師の能力形成を体系的に支援するため、国、地方公共団体、大学等が協働して、教師がキャリアステージに応じて標準的に修得することが求められる能力の明確化を図る育成指標を策定する」ことを求めた。

これを受けて、中央教育審議会答申(平成27年12月)は、「教員のキャリアステージに応じた学びや成長を支えていくため、養成・研修を計画・実施する際の基軸となる教員の育成指標を教育委員会と大学等が協働して作成するなど、連携強化を図る具体的な制度を構築することが必要である」とし、教員育成指標の制度設計を示した。

改正法は、中教審答申の提言に基づいて、教員育成指標の策定スキームを次のように定めている。

- (1) 文部科学大臣は、教員育成指標の策定に関する指針を定める(22条の2)。
- (2) 公立学校教員の任命権者は、上記指針を参照し、地域の実情に応じ、教員育成指標を定める(22条の3)。
- (3) 任命権者は、教員育成指標の策定に関する協議等を行うための協議会を組織する。協議会は、任命権者と教員研修に協力する大学等をもって構成する(22条の5)。
- (4) 任命権者は、教員育成指標を踏まえ、毎年度、教員研修計画を定める(22条の4)。

教員育成指標の策定を通して、教育委員会と大学等が目標を共有し、連携を図りながら、教員の養成、採用、研修を一体的に行うことが期待される。

(ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員)

## ●わかる！使える！理論・技法・課題・子ども・ツール・プラン 77 ワークショップ型教員研修はじめての一步

【著者】村川雅弘 A5判・カラー・164頁／定価(本体1,800円)＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

